



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和6 (2024) 年

広報

ひらお

3

月号

No.1343

主な内容

- 2 物価高騰対応重点支援臨時給付金について
- 3 「平生町生活応援商品券」を配布します



レッツトライプログラミング！

～ mBot を動かそう！～

2月17日の「いってみよう まなってみよう 佐賀小学校」では、児童が先生となった参加型授業を行いました。各学年にブースを設け、保護者や地域の方に学校での学びを体験してもらいました。

5・6年生はグループに分かれて、「mBot (写真下)」を動かす命令をタブレット端末で組み立て、「障害物を避けて通過する」指示がうまくプログラミングできたかを実演しました。

「平生町生活応援商品券」を 配布します

物価高騰の影響を受けている家計を支援するとともに、町内の購買活動を促進し、地域経済の活性化を図るため、町内店舗で使用できる「平生町生活応援商品券」の配布事業を行います。

【配布額】

1人につき1セット5,000円分（1,000円券を5枚）

【配布対象者】

令和6年2月1日時点で平生町の住民基本台帳に登録されている人

◇使用期間

令和6年4月1日から令和6年7月31日まで
※使用期間を過ぎた商品券は使えません。

◇配布方法

世帯主宛てに世帯員全員分をまとめて郵送
※申請は不要ですが、配達時に受け取りが必要です。

◇配布時期

令和6年3月末より順次配達されます。



商品券（ゆうパック）の受け取り方法について

3月末から4月末（配達期間）

郵便局が順次各世帯へ配達を行います。

4月20日までは不在配達通知書は投函されませんが、商品券を配達できるまで、順次再配達にお伺いします。

※配達期間は目安となっていますので、配達状況により変更となる場合があります。

※商品券を対面で交付する必要があることから、指定場所配達（置き配）の依頼については、本商品券配達において対応しておりませんので、ご了承ください。

5月19日までに受け取ることができなかった場合

町役場総務課で保管しています。

再度郵送の手続きを行いますので総務課までご連絡ください。

町役場総務課窓口で受け取りを希望される場合は身分証明書（免許証、マイナンバーカード等）の提示が必要です。

4月末までに受け取ることができなかった場合

4月20日以降、不在配達通知書が投函されますので、平生郵便局へ再配達依頼を行ってください。

平生郵便局窓口で受け取りを希望される場合は身分証明書（免許証、マイナンバーカード等）の提示が必要です。

<受付窓口> 【商品券事業に関すること】 町役場総務課 ☎ 56-7111

【商品券配達に関すること】 平生郵便局 ☎ 56-2400（受付時間：9:00～17:00）

物価高騰対応重点支援臨時給付金について

物価高による負担感が大きい世帯への支援として、令和5年度住民税均等割（※）のみの課税世帯および低所得者世帯に対して給付金を支給します。

町役場町民福祉課 地域福祉班 ☎ 56-7113

※住民税の「均等割」とは、一定以上の所得（扶養控除などにより金額は異なります）の人に課税されるものです。

【給付対象】

基準日（令和5年12月1日）に平生町に住民登録があり、次の①②に該当する世帯の世帯主

※この給付金は、差押禁止等および非課税の対象となります。

①住民税均等割のみ課税世帯 【給付額】10万円（1世帯あたり）

⇒令和5年度分の住民税が「均等割のみ課税者の世帯」または「均等割のみ課税者と非課税者の世帯」

ただし、世帯員全員が、住民税が課税されている家族等に扶養されている世帯は対象外です。

②こども加算 【給付額】5万円（対象児童1人あたり）

⇒①または「令和5年度価格高騰重点支援給付金（7万円追加：詳細は広報ひらお2月号掲載）の給付を受けた世帯であり、世帯員もしくは別世帯であっても扶養している次の対象児童（AまたはB）がいること

A：令和5年12月1日時点で18歳以下の（平成17年4月2日以降に生まれた）児童

B：令和5年12月2日以降に生まれた新生児

B：令和5年12月2日以降に生まれた新生児

【申請書類の提出期限】令和6年5月31日金（当日消印有効）

【手続方法】（世帯の状況により申請方法が異なります）

①均等割のみ課税世帯

1. 町が対象世帯として把握している世帯

町から送付した「支給要件確認書」に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

※対象と思われる世帯で確認書が届かない世帯の方はお問合せください。

2. 町が把握していない住民税均等割のみ課税世帯

および世帯に住民税未申告の人がいる世帯

令和5年1月2日以降に転入された人がいる世帯および世帯に住民税未申告の人がいる世帯に対しては、支給要件確認書は送付されません。

対象要件を満たす世帯は申請が必要です。

※令和5年1月1日時点の住所が異なる人は、令和5年1月1日時点でお住いの市区町村が発行する課税証明書（均等割のみ課税）または非課税証明書を添付してください。

（該当する世帯全員の証明書が必要です）

※住民税未申告の方がいる世帯には確認書は届きません。給付金の給付を受けるには、申告と申請が必要です。

※給付金の給付を受けるには令和4年中の収入等について住民税の申告を行い、住民税均等割のみが課税世帯であることが確認できた後に、自ら給付金の給付申請をする必要があります。

②こども加算

同一世帯の場合、申請手続きは不要です。

（別世帯の児童を扶養している場合は申請が必要です）

※給付金の受給辞退を希望される場合は、届出が必要となります。

【給付時期】

確認書や申請書類の受付から給付（振込）まで1カ月程度かかります。

物価高騰対応重点支援臨時給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、町や警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

申請期限が迫っています！
申請はお済みですか？

住民税非課税世帯を対象とした令和5年度価格高騰重点支援給付金（7万円追加）の申請（提出）期限は令和6年3月13日水です！（当日消印有効）

※詳細は広報ひらお2月号に掲載しています。

4 新型コロナウイルス感染症による自治会活動への影響について

●総会、清掃活動、その他行事を開催しましたか？

総会について「通常どおり開催」が44.9%と最も高く、次いで「中止」が21.1%となっています。

清掃活動については「通常どおり実施」が72.1%と前年度の62.5%に比べ増えてきています。

また、その他行事の「お祭り」について「通常どおり開催」した自治会が14.3%と最も高く、次いで「役員のみ等、規模を縮小して開催」した自治会が2.7%となっています。

5 行政協力員会議について

●年度当初に開催する行政協力員会議について、必要だと思いますか？

「必要だと思う」自治会が73.5%と「必要だと思わない」自治会を大きく上回っています。

●今後の開催方法について

「これまでの時間、内容でよい」を希望する自治会が58.5%と最も高く、次いで「資料のみの送付」が23.8%となっています。

6 協働のまちづくりについて

●コミュニティ協議会の行事に参加したことがありますか？

「行事に参加したことがある」自治会が35.4%と、前年度に比べ割合が高くなっています。

【参加したことがある行事】 清掃活動、防災訓練など

●コミュニティ協議会と協働した方がよい活動と、その際、自治会としてできることを記入してください。

【コミュニティ協議会と協働した方がよい活動】

防災訓練

【自治会としてできること】

自治会員への参加の呼びかけをする。

7 自由意見 ※いただいた意見については担当課に伝え、それぞれ回答させていただきます。

▶現状、自治会を脱会する人も増加傾向にあり、理由として宗教行事での役員になる事が嫌という意見もあります。

コミュニティ協議会の役員になる事も脱会理由となり、今後更なる脱会者の要因となり得るのが現状です。

▶今後益々、自治会費の中に占める街路灯の負担の割合が大きくなります。本来、もう少し自治会費を値上げをしたいのですが年金生活者が多く、値上げをすると脱会する恐れがあり、これ以上の値上げは不可能と思われる。

▶皆高齢化しているのであと何年持つかわかりません。町職員さんたちの奮起が望まれます。

▶コミュニティの活動が今あまりはっきりと自治会員に伝わっていないことが多いです。

▶世帯数も少なく、高齢化なので自治会活動は今後できないのではないかと思います。役員も順番とはいえ、できない方が出てくると思います。

▶世帯数の少ない自治会もあり、自治会の統合も考えたら良いのではないかと思います。

▶町内への転入あるいは、町外への転出があれば必ず自治会長に連絡を希望します。

▶清掃活動については世帯数減少や高齢化によってマンパワーが不足しています。活動日を町内で統一し、作業後の草の回収等だけでも行政に協力してもらえるとありがたいです。

▶課題（高齢化や自治会加入者の減、交通のインフラなど）が多くて取り組めないなら、何か1つだけ単年で全体で取り組むなど、集められたデータが活用されることを期待します。

.....
アンケートにご協力いただいた行政協力員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後も住民の皆様と連携してまちづくりに取り組んでまいりますので、よろしくお祈いします。

自治会活動に参加しましょう！

現在、町内には148の自治会があり、町と連携を図りながら活動されています。自治会においては、人口減少、高齢化、核家族化等に伴い、円滑で継続的な運営が困難になってきているという課題があります。防災・防犯、清掃活動、自治会が管理する街路灯やゴミステーションなど、生活に密着した問題には、隣近所や会員相互の助け合いが必要となります。



安全で住みよい地域づくりには、一人ひとりの参加とお互いの協力が大切ですので、積極的に自治会活動に参加しましょう！

「令和5年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします

岡町役場地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120

自治会の組織運営や活動内容に関する実態を把握し、今後の自治会活動の活性化に役立てていくことを目的とした自治会アンケート調査を行いましたので、主な結果をお知らせします。

(回答率：99.3%) (回答数：147/148 自治会)

1 行政協力員および自治会長について

●行政協力員の年齢

「70歳代」が36.7%と最も高く、次いで「60歳代」が23.8%となっています。

●行政協力員の職業

「無職」が42.9%と最も高く、次いで「会社員」が27.9%となっています。

●行政協力員の性別

「男性」の割合が約8割となっています。

●自治会活動に従事している日数（月平均）

「3日以下」の自治会が70.1%と最も高く、次いで「4日以上6日以下」が16.3%となっています。

●行政協力員の選出方法

142自治会は「自治会長が兼任」しており、5自治会は「自治会長とは別に選出」していました。

また「自治会長とは別に選出」した5自治会の選出方法は、「輪番制」が4自治会、「推薦制」が1自治会でした。

●自治会長の選出方法

「輪番制」の自治会が72.8%と最も高い割合を占めています。

●自治会長の任期

「1年」の自治会が67.3%と最も高く、次いで「2年」が21.8%となっています。

2 自治会の現状・課題

●自治会の規模をどう感じていますか？

世帯数は「ちょうどよい」が67.3%と最も高く、範囲も「ちょうどよい」が74.8%と最も高い回答でした。しかしながら、世帯数が「少ない」「多い」、範囲が「狭い」「広い」という意見も一定割合ありました。

●自治会の会費は1世帯あたり、年額いくらですか？

「3,000円未満」が32.0%と最も高く、次いで「3,000円以上5,000円未満」が29.3%となっています。

●右図の課題解決のための取組みを検討・実施していますか？

「検討・実施している」自治会が20自治会ありました。
例) 自治会への加入の呼びかけ など

●自治会を運営する上での課題

| | |
|----------------|-------|
| 自治会構成員の高齢化 | 76.2% |
| 役員のなり手がいない | 39.5% |
| 自治会世帯数の減少 | 34.7% |
| 役員の負担が大きい | 23.8% |
| 活動の参加者が少ない | 15.0% |
| 構成員の交流が難しい | 12.2% |
| 他の自治会との連携が弱い | 11.6% |
| 特に課題はない | 10.9% |
| 活動のための資金不足 | 10.2% |
| 自治会未加入世帯の増加 | 9.5% |
| 集会施設・活動拠点施設がない | 8.2% |
| 行事のマンネリ化 | 8.2% |
| その他（無回答を含む） | 7.5% |

3 集会所について

●集会所を所有していますか？

所有・借用等合わせて、約半数の自治会が集会所を所有されています。

●集会所を整備する予定はありますか？

整備予定のある自治会は4自治会でした。

●集会所の整備予定がない理由

「現行の集会所で十分のため、増改築・修繕等は必要ない」が63.4%と最も高く、次いで「公共施設等が一時的に利用できるため、集会所は必要ない」が21.1%となっています。

令和6年度固定資産税に係る閲覧・縦覧について

令和6年度固定資産税に係る閲覧・縦覧を次のとおり行います。

固定資産課税台帳の閲覧

- 閲覧期間**
4月1日(日)～令和7年3月31日(日) 8:30～17:15
※開庁日のみとなりますのでご注意ください。
- 閲覧場所**
町役場税務課、佐賀出張所（FAXによる閲覧）
- 閲覧できる人**
納税義務者、納税管理人、借地・借家人など（使用または受益の対象となる部分に限る）
- 閲覧に必要なもの**
・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
・委任状（代理人の場合）
・契約書などの権利関係を示す書類（借地・借家人などの場合）
- 閲覧内容**
課税台帳に登録されている内容（固定資産評価額、課税標準額、税額など）

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

- 縦覧期間**
4月1日(日)～5月31日(金) 8:30～17:15
※開庁日のみとなりますのでご注意ください。
- 縦覧場所** 町役場税務課
- 縦覧できる人**
固定資産税（土地・家屋）の納税者
- 縦覧に必要なもの**
・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
・委任状（代理人の場合）
- 縦覧内容**
納税者が自己所有の土地・家屋の価格を他の土地・家屋の価格と比較することができます。
【土地価格等縦覧帳簿】
所在地番、地目、地積、固定資産評価額
【家屋価格等縦覧帳簿】
所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、固定資産評価額
町役場税務課 ☎56-7114

国民健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく

わが国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっており、国民健康保険（以下「国保」）はその医療保険の一つです。

職場の健康保険と国保の間で切り替えがある場合は、届出をしてください。

- 加入する人**
他の医療保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度など）に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人です。
- 加入の届出が遅れると**
前の健康保険が終了した時点までさかのぼって国保に加入するので、その間の保険税を納付していただきます。
- 脱退の手続きが遅れると**
国保と職場などの健康保険の両方に加入している状態となり、保険税（料）がいったん二重に請求されます。また、他の健康保険に加入した後に国保の保険証を使用すると、国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。

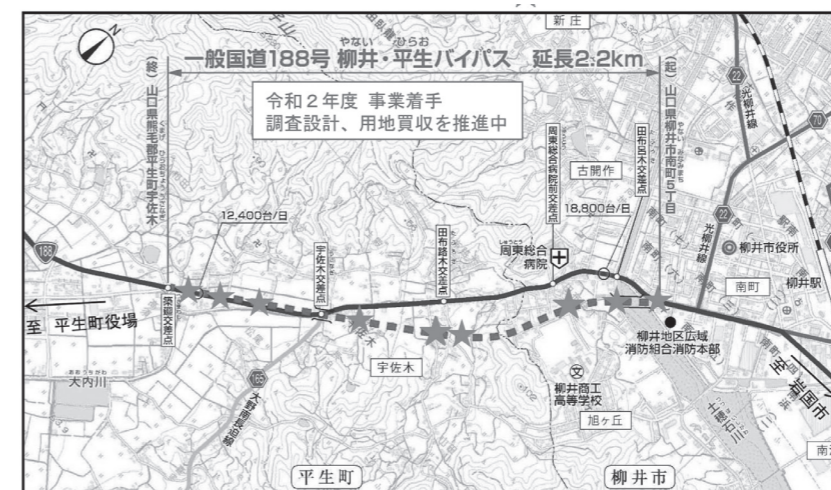
- 加入するとき**
▷職場の健康保険を脱退したとき（退職したとき）
▷国保加入者に子どもが生まれたとき
▷生活保護を受けなくなったとき など
- 【届出に必要なもの】
職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失証明書、退職証明書など）、マイナンバーカード（ない場合は運転免許証などの本人確認書類）
- 脱退するとき**
▷職場の健康保険などに加入したとき（就職したとき）
▷後期高齢者医療制度の対象となったとき（脱退の届出は不要）
▷死亡したとき
▷生活保護を受けはじめたとき など
- 【届出に必要なもの】
職場の健康保険証（脱退する人全員分）、国保の保険証、マイナンバーカード（ない場合は運転免許証などの本人確認書類）
- 町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

一般国道188号柳井・平生バイパスに中心表示杭を設置しています

一般国道188号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上、災害に強いネットワークの構築などを目的に道路整備を進めている、柳井・平生バイパスに、道路の中心位置を示す中心表示杭を設置しています。

これは、杭の設置により、地域の皆様やドライバーの方に、バイパス整備の位置を分かりやすくご認識いただき、バイパス事業へのご理解をいただく事を目的としています。

国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所 計画課 ☎0835-22-1819
町役場建設課 ☎56-7118



国土地理院地図を加工して使用

【杭の設置イメージ】



就学援助費のご案内

町では、小・中学生のいるご家庭で、経済的な理由により就学支援が必要な場合に、学用品費や給食費などの教育費の一部を援助しています。令和6年度（4月分～）の申請を次のとおり受け付けますので、希望される人は手続きを行ってください。なお、申請は毎年度必要です。

- 対象者**
経済的な理由により就学支援を必要とし、次のすべてに該当する人（家族の収入・構成により所得制限あり）
①小中学校に在籍しているお子さんのいる人
②町内に在住またはお子さんが平生町立学校に通学している人
③令和5年中の所得が準要保護に該当する人
- 受付期間** 4月1日(日)～5月31日(金)
※この期間以外でも随時受け付けますが、その場合は申請受付日の翌月からの費用が対象となります。
- 申請方法**
就学援助費交付申請書（お子さんが平生町立学校に在籍されているご家庭には、学校を通じて配布される様式）を提出してください。
※申請書は町ホームページからダウンロードできます。
※申請受理後に令和5年中の所得が確認できない場合は、所得証明書の提出が必要となります。住民税の申告等が必要な人は、事前に申告をしてください。

町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

豆まき

2月1日、2日に町内の保育園、幼稚園で豆まきが行われました。園児は、保育園・幼稚園に現れた鬼にびっくりしながら「鬼は外、福は内」の元気なかけ声とともに鬼に向かって元気よく豆をまいていました。



ひらお保育園（2月1日）



つばさ保育園（2月2日）



平生幼稚園（2月2日）



佐賀保育園（2月2日）

株式会社キロクと「災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定」を締結しました

この協定の締結により、災害発生時や発生の恐れがあるときに、同社が保有するレンタル資機材の提供を優先的に受けることが可能となりました。今後は、避難所や被災箇所の復旧に必要な資機材の供給を迅速かつ円滑に行われることが期待されます。

圃町役場総務課 ☎ 56-7111

農業者年金で豊かな老後を

農業者年金は積立方式・確定拠出型の公的な年金制度で、国民年金に上乗せして積み立てることで、安心で豊かな老後を目指すものです。農業経営者だけでなく、その配偶者や後継者などの家族や農家のパートさんなども加入できます。

加入を希望される人は、平生町農業委員会またはお近くのJAにお問い合わせください。

●加入できる人（次のすべてに該当する人）

- ・国民年金の第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事している人
- ・20歳以上65歳未満の人

●保険料（掛け金）

月額2万円～6万7千円（千円単位で自由に変更可能）

※国民年金の保険料は別途必要です。

※35歳未満で一定の要件を満たす人は、月額1万円から加入できます。

●年金の受け取り

受給開始時期を65歳から75歳の間で選択して、終身で受け取れます。

（60歳からの繰上受給も可能）

●その他

- ・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象です。
- ・加入者が80歳までに死亡した場合、死亡一時金が遺族に支給されます。

※詳細については、独立行政法人農業者年金基金のホームページをご覧ください▶

圃平生町農業委員会（町役場産業課内）

☎56-7117



子どもたちの安全のために

1月23日に柳井交通安全協会から町内の小学校入学予定の児童（新1年生）にランドセルカバーが贈られました。

柳井交通安全協会の金福照明会長（写真左）は「交通安全用品の購入費用は交通安全協会の会費で賄われています。未来の子どもたちへの支援のため交通安全協会への入会をお願いしたいです」と話されていました。



岩国ファーム平生牧場の和牛が県品評会で最高の評価を受けました

山口県畜産共進会第71回和牛共進会枝肉区（後期）において、岩国ファーム平生牧場の和牛が農林水産大臣表彰（品評会での最高賞）を受賞しました。

町役場で受賞報告を行った村田頼泰代表取締役（写真右）と佐々木清牧場長（写真左）は「平生で育った牛で賞を取れて良かったです。山口県畜産共進会から2年連続で受賞できたことも大変うれしいです」と受賞の喜びを話されました。



「災害時におけるし尿等の収集運搬等に関する協定」を締結しました

このたび、町、有限会社ひらお、朝日衛生社の3者で「災害時におけるし尿等の収集運搬等に関する協定」を締結しました。この協定の締結により、災害時に、町内の避難所の仮設トイレや下水道管の破損等が発生した場合においても、し尿・汚泥の収集運搬を確実に行うことで、町内の公衆衛生を確保することが期待されます。

圃町役場環境政策室 ☎ 56-7126

柳井地域における水道事業の広域化にかかる基本協定の調印について

1月30日に、柳井地域1市4町（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）の市長・町長ならびに柳井地域広域水道企業団および田布施・平生水道企業団の企業長が、統合の時期を令和7年4月1日とする「柳井地域水道事業の統合に関する基本協定書」を交し、調印いたしました。

この協定は、健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として、安全・安心な水道水を適切な料金で、将来にわたり持続的に供給できる水道システムを構築することを統合の目的としたものです。

今後は、経営統合のための調整や広域的な水道事業計画の作成など、基本協定締結団体が連携し、企業団事業の開始に向けたより具体的な協議を進めていくこととなります。

圃町役場建設課 ☎ 56-7118





作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

ひじきとアボカドの梅サラダ

ひじきの食感と梅の酸味が食欲をそそる一品です。アボカドの脂質には、コレステロールを下げる働きがあります。ひじきには、貧血予防のため鉄分や骨を丈夫にするカルシウム、排便をスムーズにする食物繊維のほか、成長期に欠かせない亜鉛も豊富に含まれています。

材料 4人分

アボカド…………… 2個 マヨネーズ… 大さじ2
芽ひじき(乾)…………… 5g しょうゆ…… 小さじ1
梅干し…………… 1個 こしょう…………… 少々

作り方

1. 芽ひじきは水でもどして、湯でさっとゆがき、ざるにあげる。アボカドは、皮と種を取り除いて、食べやすい大きさに切る。
2. ボウルに【1】、種を除いて叩いた梅干し、マヨネーズ、しょう油を混ぜ、こしょうで味を調える。



図書館 だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00~17:15 図書検索・予約システム
【行事予定】3月16日 古文書輪読会 [9:45/平生図書館] QRコード▼
【休館日】3月…18日、25日、31日 (月末整理日) 4月…1日、8日、15日

【ホームページ(予約・検索可)】<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>

ご寄付ありがとうございました

眞工金属株式会社平生工場(曾根)様から子どもの読書活動への支援として図書購入費をご寄付いただきました。町では、子どもの読書活動の推進を図るため重点的に児童書の整備充実に努めており、今回のご寄付で幼児・児童を対象とした本を67冊購入しました。図書館玄関正面に特設コーナーを設けていますので、ぜひご利用ください。



寄付金で購入した図書の
一部を紹介します!

- たべもの教室
①~⑩/大月書店
10歳までに読みたい世界名作
①~⑩/Gakken
ふたごチャレンジ
①~⑥/KADOKAWA

New 一般書

- しっかりわかる帯状疱疹 漆畑修 著
夜明けの花園 恩田陸 著
冬に子供が生まれる 佐藤正午 著

New 児童書

- トラブル旅行社 3 廣嶋玲子 文
ネコになりたかったクモのルイージ ケビン・ホークス え
おすしがあるひたびにでた 田中達也 作

山口自死遺族の集い クローバー 「わかちあいの会」のご案内

大切な方を自死で亡くされたご遺族が、自身の体験や思いを安心して語り合いわかちあう場です。

●日程

| 回 | 開催日 | 時間 |
|----------|-------------|--------------------------------|
| 1 | 4月20日 田 | 13:30~ 15:30 (受付 13:00~) |
| 2 | 5月18日 田 | |
| 3 | 6月15日 田 | |
| 4 | 7月20日 田 | |
| (8月は休み) | | |
| 5 | 9月21日 田 | 13:30~ 15:30 (受付 13:00~) |
| 6 | 10月19日 田 | |
| 7 | 11月16日 田 | |
| (12月は休み) | | |
| 8 | 令和7年1月18日 田 | 13:30~ 15:30 (受付 13:00~) |
| 9 | 令和7年2月15日 田 | |
| 10 | 令和7年3月15日 田 | |

※終了後、希望される人にはフリータイムを設けています。

※初めて参加される方は、あらかじめ電話でお問い合わせください。

●場所 山口県福祉総合相談支援センター(山口市)

●参加費 無料

☎山口県精神保健福祉センター ☎083-902-2672

こんにちは保健師です

閩町保健センター ☎(56)7141
閩町健康保険課 ☎(56)7115

心と体のセルフケア

～疲れた時、つらいときに自分にできることは?～



ちょっと体の具合が悪いけど、お医者さんに行ったり、薬を飲んだりするほどでもない・・・でも、わけもなくイライラしたり、心がちょっと疲れたとき。そんなときみなさんはどうしますか?

消化のよいものを食べたり、ゆっくりとお風呂につかったり、早めに寝たり・・・このように「自分のできる範囲で自分の面倒を見る」こと。これが「セルフケア」の基本です。セルフケアは早めにやると効果があります。

おすすめのセルフケアメニューは次の6つです。ただし「運動メニュー」は体調が悪いとき、無理にこなそうとしないこと。つらいときは、一人で我慢しないで、誰かにグチることも立派なストレス解消です。その日の気分や体調に合わせてメニューを選んでみましょう。



おすすめセルフケアメニュー

メニュー1 「体を動かす」

運動にはネガティブな気分を発散させたり、心と体をリラックスさせ、睡眠リズムを整える作用があります。軽いランニングやサイクリング、ダンスなどから始めてみましょう。

メニュー2 「今の気持ちを書いてみる」

もやもやした気持ちを抱えて苦しいときは、それを「紙」に書いてみましょう。紙に書くことで悩みを客観的に見ることができるとともに、思いもよらない選択肢に自分で気付くことがあります。

メニュー3 「腹式呼吸をくりかえす」

不安や緊張状態のときには「深い呼吸」が良いです。頭の中で3つ数えながら、ゆっくりと息を吐き出し、吐き出せたら同じように3秒数えながら今度は鼻から息を吸い込む...これを5~10分くらいくり返してみましょう。

メニュー4 「なりたい自分」に目を向ける

問題を抱えていると、自分の弱さや欠点ばかり目が行きがちですが、一方でけっこううまくやれていることがたくさんあるではありませんか?その「できていること」の方に目を向けて、自分の力をもう一度信じましょう。

メニュー5 音楽を聞いたり、歌を歌う

アップテンポの音楽は、エネルギーや活力を与え、優しくスローな曲は不安や緊張をやわらげます。そのときどきの気分にあった曲を選んで、音楽にひたりましょう。歌うのが得意な人は「聴く」だけでなく「歌う」のも良いです。

メニュー6 失敗したら笑ってみる

「笑い」は心を軽やかにして、つらい日々を乗り越える力をつけてくれます。もし失敗したら自分を責めたり恥じたりするのではなく、いっそのことそれを潔く認めて、笑い飛ばしてしまいましょう。

〇ここに関する相談窓口

| 窓口・電話番号 | 開設日時 | 備考 |
|--------------------------------|---|------------------------------------|
| 心の健康電話相談 ☎083(901)1556 | 月~金(祝日・年末年始を除く) 9:00~11:30 13:00~16:30 | 心の健康全般に関する相談電話です。 |
| いのちの情報ダイヤル「絆」 ☎083(902)2679 | 月~金(祝日・年末年始を除く) 9:00~11:30 13:00~16:30 | 「生きることがつらい」と悩んでいる方やそのご家族の方の電話相談です。 |
| こころの救急電話相談 ☎0836-58-4455 | 24時間対応 | 精神科受診など早急な対応に関する相談電話です。 |
| こころのLINE相談@やまぐち | 18:00~22:00 (右記QRコードから友だち追加) | 心の悩みをSNS(LINE)で相談できる窓口です。 |

〇保健センターにおけるこころの健康相談

| 窓口・電話番号 | 相談日時 ※事前予約が必要です | 相談を受ける人 |
|--------------------------|-----------------------------------|-----------------------|
| 平生町保健センター(※) ☎56-7141 | 毎月第3回 13:30~15:00 (3月は21日 休です) | 柳井地域生活支援センター職員および町保健師 |

※相談場所は平生まち・むら地域交流センター

風林火山 徐如林
疾如風 不動如山
侵掠如火 不測如雲
これは、武田信玄の旗印にある孫氏の句で、読み方は、「疾（はや）きこと風の如く。徐（しず）かなること林の如く。侵掠（しんりやく）すること火の如く。動かさること山の如し。」です。
俳句では山の四季の季語を、「山笑う（春）、山滴る（夏）、山粧う（秋）、山眠る（冬）」と閉さや 岩にしみ入る 蟬の声
この句は、中学校で習いましたが、いまだに心に残っています。それは、岩に蟬の音がしみ入るわけでもないのに、私が大自然は偉大だと思いを子ども心のどこかに抱いていたからでしょう。

確かに大自然は、人間の叡智をはるかに超えた存在であり、かつ、衣食住全般への恩恵を与えてくれています。そのため、偉大なる大自然を崇拜の対象とし、その崇拝の念が私たちの行動や心の感じ方などを、前述のように自然の姿に当てはめて表現したのでしょう。古から人間の営みは大自然とともにあったのです。
近年、人間の営みは時代とともに変化してきました。その象徴とされているのが三種の神器です。
その変遷は、1950年代は「冷蔵庫・洗濯機・白黒テレビ」、1960年代は「カラーテレビ・クーラー・自家用車」でした。そして令和年代では「ドラム式洗濯乾燥機・ロボット掃除機・食器洗い乾燥機」だと言われています。これらの三種の神器は、それぞれの時代背景を表していますが、令和のそれは共働きや単身世帯の増加、そしてスマホやパソコン等による昼夜を問わずに情報に氾濫などに対応するため、家庭生活での手仕事の減少や時短を求めたからと言えるでしょう。この生活では、私たちが大自然の中

で生かされているの思いはほぼ見えません。最近の大自然は、地震・線状降水帯・異常気温などが頻発し、泰然自若とは言えないように見えます。また、人間社会も自分のことによる凶行の頻発や、常に世界のどこかで戦争が行われるなど、雄大な自然の姿とはかけ離れた様相を示しています。
しかし新聞、テレビ、そして雑誌に至るまで、俳句・短歌・川柳・詩等は、今でも愛されています。それは、私たちが大自然の悠久な時の流れや恵みを崇拜し、敬意の心を忘れずに持ち続けているからでしょう。
地球環境問題が叫ばれ、安全で幸せな生活が希求されている今日、悠久なる大自然への敬意の心を大切にし、それを心のよりどころとすれば、調和のとれた心安らかな、平和な社会が実現できるのではないのでしょうか。

正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

地震に便乗した不審な電話に注意！

相談

役場の職員を名乗る人から、「最近起きた地震の義援金を集めている」という電話があった。役場が電話で義援金を募ることがあるのか。

アドバイス

役場などの公的機関が、各家庭に電話やSNSで直接義援金を求めることはありません。災害に便乗した詐欺の可能性が高いので、来訪の申し出があっても断ってください。万が一訪問があり、その場で金銭を要求されても、すぐには支払わないようにしましょう。

ワンポイント

地震発生後は、被災地域、被災地域以外に関わらず、地震に便乗した詐欺トラブルや悪質商法が多数発生しています。公的機関を名乗って義援金等に関する連絡があった場合は、すぐには応じず、まずは当該機関に直接確認しましょう。また、義援金を寄付する場合は、募っている団体の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。不安に感じたときは、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務
・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
4月8日(月)

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

柳井警察署だより

警察官採用試験を実施します

警察官採用(A)試験【大卒】

《受験資格》平成3年4月2日以降に生まれた人
4年制以上の大学を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込の人

警察官採用(B)試験【大卒以外】

《受験資格》平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
警察官A以外の学歴の人（大学に在籍している方は除く）
※現役の高校生（令和7年3月に卒業見込の方を含む）は、5月実施の第1回試験を受験することはできません。

■申込方法 原則、電子申請のみ

■申込受付期限 4月8日(月)

■第1次試験 5月12日(日)

【サイバー捜査官 5月1日(日)～5月12日(日)】

試験の詳細はホームページ（右のQRコード）をご覧ください。



令和6年度山口県警察官採用試験の改正点
★これまで9月に実施していた警察官(B)試験を5月にも実施し2回になりました！
★サイバー犯罪捜査官は(A)試験に加え、新たに(B)試験でも実施します！



岡柳井警察署 ☎23-0110

地域おこし協力隊

山根佑介（ニックネーム：さんこん）の活動日誌 「オリーブの強剪定を始めました！」



剪定（せんてい）には3つの基本の考え方があります。

- ①中心部に空間をつくる。
- ②中心に向かって伸びている枝、下に向かって伸びている枝、幹と並行して垂直に伸びている枝を優先して剪定する。
- ③高さを制限する。(2.5～3.0m)

しかし、強剪定するときは、どの枝を落とせばよいかとても迷います。その理由は「秋の収穫」と「数年後の樹形」を想像しなければならないからです。言い換えれば、目の先の収穫量を優先するのか？はたまた未来を優先するのか？正解なき答えを求めようとすると手が止まり、ブツブツ独り言をつぶやいてしまいます。その光景を傍から見ると、オリーブの木と会話している変わった人に見えるかもしれません。そのときは「お～い」と声をかけて、現実に戻してくださいね（笑）。

今月で平生町に移住して1年が経ちました。1年はあっという間ですね。任期までのミッションもさることながら、任期終了後の定住（起業）に向けても、剪定のときのように迷いが生じないように、平生町民憲章第一項「自然を大切にし 環境を整え 美しいまちをつくります」を基本軸に考えていきたいと思っています。2年目も引き続きよろしくお祈りします。

※3月から週に1回山口新聞「東流西流」コーナーを担当させていただきます。
岡平生町観光協会事務局 ☎56-5050



オリーブの木を剪定している様子（上）
剪定後のオリーブの木（下）

試験・募集

山口県職員採用試験

令和6年度山口県職員採用試験が実施されます。

●試験区分 山口県職員(大学卒業程度(やまぐち型・通常型)、職務経験者、短大卒業程度、高校卒業程度、就職氷河期世代、障害者採用選考)、警察官(A・B)

※受験資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
●岡山県人事委員会事務局
☎083(933)4474

令和6年度前期
危険物取扱者試験
(甲・乙・丙種)

●日時 6月15日(土)、16日(日)
●場所 県内各市(柳井市:15日 田に乙種第4類の試験を実施)
●受験資格 甲種以外は誰でも願書受付期間
(書面・電子申請)4月5日(金)18日(日)
◇試験準備講習会
●対象 乙種第4類受験者
●定員 30人

●受講料 9200円
(周東地区危険物安全協会会費:6200円)
●場所 中国電力(株)柳井発電所ふれあいホール
※詳しくは、お問い合わせください。
●周東地区危険物安全協会
☎(22)3025
●柳井地区広域消防本部予防課
☎(23)7774

岩国短期大学生涯学習
公開講座(前期)
受講者募集

●対象 原則として20歳以上の
人
●受講期間 5月13日(日)~7月22日(日)(各講座全10回)
●場所 岩国短期大学
●料金 7000円(1講座)
●募集期限 3月19日(日)
●講座内容 「楽しい音楽」「アメリカ文化講座」「初心者のためのピアノ講座」の3講座
●申込方法 往復はがきに必要な事項を記入し、岩国短期大学総務課へ郵送または持参
※詳しくは、岩国短期大学ホームページをご確認の上、お問い合わせください。

自衛官等募集

●一般曹候補生
●応募資格 18歳以上33歳未満の人(採用予定月末日の時点で33歳に達しない人)
●受付期間 5月7日(日)
●一次試験日 5月17日(金)~26日(日)
◇一般幹部候補生
●応募資格 「大卒程度試験」20歳以上26歳未満の大卒(見込含)の人
※修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の人
【院卒者試験】20歳以上28歳未満の人
●修士課程修了者等(見込含)
●受付期間 ①4月12日(金)まで
②4月24日(日)~6月13日(日)まで
●一次試験日 ①4月20日(日)、21日(日)、②6月22日(日)
◇技術曹
●応募資格 20歳以上で国家免許資格取得者等
●受付期間 5月17日(金)まで
●試験期日 「陸上自衛隊」6月7日(日)「海上自衛隊」6月14日(日)「航空自衛隊」6月12日(日)~14日(日)
◇歯科・薬剤科幹部候補生
●応募資格 専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の人
※薬剤科は20歳以上28歳未満の人
●受付期間 ①4月12日(金)まで

②4月24日(日)~6月13日(日)
●一次試験日 ①4月20日(日)、②6月22日(日)
◇歯科・歯科幹部
●応募資格 医師・歯科医師の免許取得者
●受付期間 6月6日(日)まで
●試験期日 6月21日(金)
◇キャリア採用幹部
●応募資格 大卒以上で応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある人
●受付期間 5月17日(金)まで
●試験期日 「陸上自衛隊」6月10日(日)「海上自衛隊」6月17日(日)「航空自衛隊」6月17日(日)~19日(日)
※応募方法など詳しくはお問い合わせください。
●岡山防衛省自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
☎(22)8199

令和6年度
山口県食の安心モニター
募集

●応募資格 県内在住で18歳以上の
人
●募集人員 40人
●任期 委嘱日、令和7年3月31日
●活動内容 食品販売店の食品表示や衛生管理などのモニタリングおよび不適正な事案の通報など
●応募期限 4月5日(金)「必着」
※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

合わせてください。

岡山県生活衛生課

☎083(933)2974

岡町役場産業課

☎(56)7117

労働基準監督官募集

労働基準監督官は、厚生労働省の専門職員(国家公務員)です。

●受付期限 3月25日(日)(受信有効)
●一次試験日 5月26日(日)
※受験申込は、インターネットから行ってください。詳しくはお問い合わせください。
●岡山県労働局総務部総務課人事係
☎083(995)0360

相談

表示登記の日
無料登記相談会

●日時 3月31日(日) 午前10時~正午、午後1時~午後2時
●場所 上関町総合文化センター
●相談内容【土地】分筆・合筆、地目変更、面積等の更正、境界【建物】新築・増築、取り壊し・分割・区分など
●相談員 山口県土地家屋調査士会
●岡山県土地家屋調査士会
☎083(922)5975

お知らせ

シルバー人材センター
会員入会説明会

健康で働く意欲のある60歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になってみませんか。まずは入会説明会にお越しください。(予約不要)
●日時 4月3日(日)、4月17日(日)、5月1日(日)、5月15日(日)、6月5日(日)、6月19日(日)各日午後1時30分~3時
●場所 柳井市総合福祉センター

歌会始の詠進歌

令和7年歌会始のお題が「夢」と定められました。
●申込期限 9月30日(日)「消印有効」
※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。
●岡宮内庁式部職儀式第二係
☎03(3213)1111
●https://www.kunaicho.go.jp

戸籍証明書等の広域交付を行っています

令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村窓口で、戸籍全部事項証明書等の交付請求ができるようになりました。請求できる方が、マイナンバーカードや運転免許証等の顔写真付きの身分証明書を提示して、直接窓口で請求する必要があります。

◆交付できる証明書の種類
・戸籍全部事項証明書(謄本)
・除籍全部事項証明書(謄本)

※一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません。

◆請求できる人
・本人、配偶者
・父母、祖父母(直系尊属)
・子、孫(直系卑属)

※本人、直系尊属、直系卑属が記載されていない戸籍を請求することはできません。

詳しくは法務省ホームページ(右のQRコード)をご確認ください▶

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113



山口県立大学令和6年度
前期公開授業受講生募集

●授業科目(前期:3科目) ※いずれも全15回
★地域環境論(4月上旬~7月下旬)
○講師 栄養学科 今村 主税 准教授
★国際関係論(4月上旬~7月下旬)
○講師 国際文化学科 芹澤 隆道 講師
★生命と生活の質持論(5月上旬~6月下旬)
(土曜日集中講義)
○講師 健康福祉学研究所 曾根 文夫 教授 ほか
●申込期限 3月27日(日)17:00
※応募多数の場合、期間内でも募集を締め切ることがあります。
●受講料 各科目 5,000円
申込みの際、オンライン決済で支払いをお願いします。
※支払手数料は受講者負担となります。
※その他詳細についてはウェブサイト(右のQRコードを読み取り)をご覧ください。

岡山県立大学 地域共生センター ☎083-928-5622



< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

3月

| | |
|-----------------|---|
| 16 [±] | 休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00～12:00／町役場町民福祉課] 体育館開放日 [8:30～12:00] 陶芸教室 [13:30／豎ヶ浜 [☑]] |
| 17 [㊦] | |
| 18 [㊦] | |
| 19 [🔥] | 育児学級（要予約）[9:30／平生まち・むら [☑]] |
| 20 [🌧] | 米粉ケランパン & きな粉フッキー作り [10:00/大野 [☑]] |
| 21 [🌧] | こころの健康相談（要予約） [13:30／平生まち・むら [☑]] |
| 22 [🌟] | |
| 23 [±] | スプリングフェスタ・さが[10:00～14:00/佐賀 [☑]] 体育館開放日 [8:30～12:00] |
| 24 [㊦] | 休日臨時窓口（転入、転出等の手続き・住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00～12:00／町役場町民福祉課] |
| 25 [㊦] | |
| 26 [🔥] | |
| 27 [🌧] | 町長と語る会（要予約）[18:00／町役場町長室] |
| 28 [🌧] | |
| 29 [🌟] | |
| 30 [±] | 大野お花見会 [10:00/大野 [☑]] 体育館開放日 [8:30～12:00] |
| 31 [㊦] | 休日臨時窓口（転入、転出等の手続き・住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00～12:00／町役場町民福祉課] お花見会 [10:00～/熊川沿い遊歩道] ふれあい そね さくらまつり [10:00/思い出広場（曾根小跡地）] |

※予定表のため、変更となる場合があります。
※町長と語る会は、実施1週間前までにご予約ください。
☑：地域交流センター

4月

| | |
|-----------------|--|
| 1 [㊦] | |
| 2 [🔥] | 育児学級（要予約）[9:30／平生まち・むら [☑]] |
| 3 [🌧] | |
| 4 [🌧] | |
| 5 [🌟] | |
| 6 [±] | 体育館開放日 [8:30～12:00] |
| 7 [㊦] | 休日臨時窓口（転入、転出等の手続き・住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00～12:00／町役場町民福祉課] |
| 8 [㊦] | 人権行政相談 [10:00／平生まち・むら [☑] 、13:00／佐賀 [☑]] |
| 9 [🔥] | |
| 10 [🌧] | |
| 11 [🌧] | |
| 12 [🌟] | |
| 13 [±] | 体育館開放日 [8:30～12:00] 陶芸教室 [13:30／豎ヶ浜 [☑]] |
| 14 [㊦] | 赤子山登山 [9:00～/沼登山道入口] |
| 15 [㊦] | |

♻️ 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

美しいまちをつくります

ポスター・標語

ポスター最優秀作品



平生小学校6年 大本 心奈

標語最優秀作品

環境と自然の恵み つないでく
みんなで守る 美しさあふれる平生町

平生中学校3年 大本 海斗

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]
または☎083-921-7119
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]
または☎083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談 (山口県立こころの医療センター)

☎0836-58-4455 [24時間対応]
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

新型コロナウイルス感染症に関する相談

(受診・相談センター)
☎#7700 [24時間対応]
または☎083-902-2510
内容：発熱等の症状が生じた人で受診する医療機関に迷われる場合はご相談ください。
※かかりつけ医がある人はかかりつけ医にご相談ください。

| | | | |
|--|-----|--------|----------|
| まちの人口 1月31日現在 住民基本台帳記載人口 ()：前月対比 | 世帯数 | 5,333 | 世帯 (- 2) |
| | 人口 | 10,900 | 人 (+ 4) |
| | うち男 | 5,183 | 人 (+ 1) |
| | 女 | 5,717 | 人 (+ 3) |

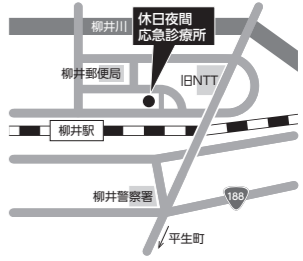
| 1月 | 火災 | | | 救急 | 1月 | 月間交通事故発生状況 | | | |
|----|----|----|-----|-----|----|------------|-------|-------|----|
| | 建物 | 山林 | その他 | | | 発生件数 | 死者(人) | 傷者(人) | |
| 管内 | 1 | 0 | 0 | 366 | 管内 | 9 | 148 | 0 | 10 |
| 町内 | 0 | 0 | 0 | 51 | 町内 | 0 | 19 | 0 | 0 |

資料：柳井地区広域消防組合 資料：柳井警察署

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目10-17]
☎22-9001
(診療時間内のみ)

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。



| 区分 | 診療日 | 診療時間 |
|----|-------------------|-------------|
| 休日 | 日曜日・祝日、盆(8月15日) | 9:00～12:00 |
| 昼間 | 年末年始(12月30日～1月3日) | 13:00～17:00 |
| 平日 | 月～金曜日 | 19:00～22:00 |
| 夜間 | ※休日・土曜日の診療はありません | |

徳山年金事務所出張年金相談(要予約)年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

- 事前予約先 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
※町役場では予約を受け付けていません。
- 予約受付期限(完全予約制) 4月3日(日)
- 日時 4月4日(日) 10:00～12:00、13:00～16:00
- 場所 平生町商工会
- 持参物
・基礎年金番号がわかるもの
(年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書など)
・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)
※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

転入・転出等の休日臨時窓口を開設します

町民福祉課の窓口では、転勤や進学などにより住民異動の多いこの時期、仕事の都合などにより、平日に役場の手続きができない方のために、休日に住所変更などの手続きに伴う窓口業務を行います。

【休日開庁日時】

3月24日(日)、31日(日)、4月7日(日) 9:00～12:00

●取扱業務

- ①転入、転出、転居等の手続き(※)
 - ②住民票の写しの交付
 - ③印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
 - ④戸籍謄抄本(除籍・改製原戸籍を除く)の交付
 - ⑤マイナンバーカードの交付・申請サポート
 - ⑥電子証明書の更新
- ※マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる特例転入での手続きはできないことがあります。

●注意事項

- ・必要書類(運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類、印鑑登録証等)を忘れずにお持ちください。
- ・当日の窓口の混雑状況により、お待たせする場合があります。余裕をもってお越しください。
- ・他の関係機関への照会が必要な場合は、手続きが完了しない場合もありますのでご了承ください。
- ・ご不明な点は事前にお問い合わせください。

☑町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

次号の
「わが家のアイドル」
締切は
3月22日金！
4月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています！

- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
- 申込方法 メールで①、②を提供してください。
①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、住所、連絡先 ②写真データ
※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。
閻町役場地域振興課 ☎56-7120 メール：hirao1@town.hirao.lg.jp
※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

レノファ山口ご当地シャレン選手が町役場を表敬訪問

1月31日に平生町のご当地シャレン選手である小林成豪選手が町役場を表敬訪問されました。浅本町長から歓迎と激励のあいさつがあり、平生町のサッカーの歴史やイベントなどについて紹介を行いました。小林選手は「今シーズンも頑張りますので、応援をよろしくお願いします。今後、平生町でサッカー教室を行う際には、ぜひ指導者として招いてほしいです」と話されました。町では、今シーズンも引き続き小林選手やレノファ山口を応援しますので、ご活躍を期待しています。※ご当地シャレン選手：レノファ山口FCの選手が担当制で、県や市町ごとのPRや応援などの社会連携（シャレン）活動を行います。



たくさんの応援メッセージありがとうございました！



メッセージ入りのフラッグはレノファ山口にお渡ししました。

道路の異状を発見したらお知らせください。

